③　Not being petitioned for commencement of rehabilitation proceedings based on the Civil Rehabilitation Act (Act No. 225 of 1999), and petitioned for reorganization proceedings based on the Corporate Rehabilitation Act (Act No. 154 of 2002).

④　Be a person who took a grant of tender documents.

⑤　Be a person who has browsed the total documents of KEIRIN Information System.

⑺　Time-limit for submission of verification documents : 12 : 00, October 2, 2020

⑻　Contact point for the notice : Kato, Sato, Department of general affairs, JKA 1―2―70 Konan, Minato-ku, Tokyo 108―8206, Japan　TEL　03―4226―3504　E-mail : nyuusatsu@keirin-autorace.or.jp

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和２年８月14日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　藤原威一郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
１　掲載日　令和２年７月29日（号外政府調達第138号）
２　訂正内容　17ページ４段目31行目「入札説明書で定める総合評価の方法」を「最低価格」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和２年８月14日
支出負担行為担当官
第七管区海上保安本部長　佐々木幸男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
１　掲載日　令和２年７月28日（号外政府調達第137号）
２　訂正内容　９ページ４行目26段目⑹開札の日時及び場所の日時を、令和２年９月22日10時30分から、令和２年９月23日11時00分に訂正する。

入札公告の取消

令和２年８月14日
契約責任者
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　小畠　　徹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
令和２年６月22日（号外政府調達第113号・25～26ページ）掲載の入札公告「令和２年度Notesソフトウェアライセンス保守調達」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月14日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　花村　博文
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第２号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　松江刑務所収容棟Ｄ等新営（建築）工事
⑶　工事場所　島根県松江市西川津町67番地
⑷　敷地面積　65,107㎡（全体敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　収容棟Ｄ　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造４階　建築面積　606㎡　延べ面積　2,225㎡　工事種別　新築
イ　棟名　渡り廊下Ｆ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造３階　建築面積　87㎡　延べ面積　156㎡　工事種別　新築
ウ　棟名　浴室棟Ｂ　建物用途　浴室　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　251㎡　延べ面積　251㎡　工事種別　新築
エ　棟名　渡り廊下Ｃ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造２階　建築面積　100㎡　延べ面積　187㎡　工事種別　新築
オ　工事種目　建築一式工事
カ　その他　既存建物改修、外構、取壊し、仮設
キ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　令和４年12月20日まで
⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約3,000㎥、鉄筋約300ｔ、鉄骨約60ｔ、ガラス約300㎡
⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、企業の技術力（技術提案を除く）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案を求める段階的選抜方式の適用工事である。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑾　本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。
⑿　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
⑵　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成31・32年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　法務省の平成31・32年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上Ⓐであること。
⑷　平成17年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の工事（以下「同種又は類似工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
ア　同種工事
㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）
㋑　構造　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造
Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
ＳＲＣ造及びＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。
㋒　建築種別　新築又は増築（増築は増築部分が条件を満たすこと）
㋓　階数　地上３階建以上
㋔　建物規模　延べ面積1,500㎡以上
㋕　工事種目　建築一式工事
㋖　施工期間　地業工事の着手から完成まで施工していること。
イ　類似工事
㋐　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設
㋑　構造　上記ア㋑に同じ
㋒　建築種別　上記ア㋒に同じ
㋓　階数　上記ア㋓に同じ
㋔　建物規模　上記ア㋔に同じ
㋕　工事種目　上記ア㋕に同じ
㋖　施工期間　上記ア㋖に同じ
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を本工事に専任で配置することができること。
ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。